

審議会		第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回
		11月29日	12月13日	1月24日	3月19日	4月(日未定)	未定
全体会/分科会		全体会	全体会+分科会	全体会+分科会	全体会	全体会	全体会
全体会		・まちづくり基本条例の構成 ・分科会の構成及び進め方の説明	テーマ①、⑧ 条文(たたき台)の報告、確認	テーマ②、③、⑩ 条文(たたき台)の報告、確認	テーマ④～⑦、⑨ 条文(たたき台)の報告、確認 行政経営、連携部の審議、意見交換 前文についての意見交換(書き込む事項等) 全体の調整 解説書の方角	条文(たたき台)の報告、確認 条例案全体の調整、バランス、文言統一 前文の決定 解説書案の調整	条文案決定 解説書案決定 パブリックコメントについて
分科会	基本分科会 (総則、条例、町民、議会、首長、職員、文化等)	「項目別論点」に基づくテーマ①の意見交換	テーマ②、③の意見交換	テーマ④～⑦の意見交換			
	参画・協働分科会 (情報、住民自治、参加・参画と協働等)	「項目別論点」に基づくテーマ⑧の意見交換	テーマ⑩の意見交換	テーマ⑨の意見交換			
事務局で検討 (行政経営、連携)		テーマ⑪、⑫について事務局で準備作業					
事務局の作業		条文の準備 分科会の意見を受けて「条文(たたき台)」を作成	分科会の意見を受けて「条文(たたき台)」を作成 全体会の意見を受けて「条文(たたき台)」の修正	分科会の意見を受けて「条文(たたき台)」を作成 全体会の意見を受けて「条文(たたき台)」の修正	全体会の意見を受けて「条文(たたき台)」の修正	解説書案作成	

(注) 第3回では、説明後に各分科会に分かれ、分科会での審議方法の確認を兼ねて事務局資料を基に意見交換を行う。

第4回～5回は、最初に全体会で「条文(たたき台)」の修正案の審議を行い、その後各分科会にわかれて次のテーマについての意見交換を行う。

第3回～5回の時間構成は、全体会30分、分科会90分を目安とする。(当日の意見交換の状況等により延長の可能性があります。)